

熱中症にご注意を!

熱中症は、誰にでも起こりえる症状で重症化すると命の危険もあります。体が暑さに慣れていない5月頃から熱中症の危険が高まってきます。

正しい予防方法を知り、普段から気をつけることで防ぐことができます。早め早めの対策で、暑い季節を元気に乗り越えましょう。 問合せ先 健康づくり課 ☎627-4111

自分でできる熱中症対策

■暑さを避ける

【室内では】

- 部屋の温度を確認する(28℃を超えたら要注意)
- 換気をして室内にこもった熱を外に出す
- 扇風機やエアコンで室温をこまめに調整する

【外出するときは】

- ゆったりとした風通しのいい、淡い色の服を選ぶ
- 日傘や帽子を着用し直射日光を避ける
- 日陰でこまめに休憩をとる
- 体を冷やせる保冷剤や氷、冷たいタオルを持ち歩く

■こまめに水分をとる

- 水や麦茶(利尿作用のない飲み物)を飲む
 - 汗をたくさんかいたときは塩あめなどで塩分をとる
- ※持病がある人は、水分や塩分の摂取量について、かかりつけ医の指示を守りましょう。



クーリングシェルター

「まちなか涼みどころ」として公共施設や民間協力施設のロビーなどを開放します。暑さからの避難に役立ててください。

■クーリングシェルターの協力施設募集

店舗の休憩スペースなどをクーリングシェルターとして開放できる協力事業者を募集しています。



設置箇所一覧



協力施設募集

熱中症(特別)警戒アラートメール配信サービス

環境省が発表する「熱中症(特別)警戒アラート」をメールで受け取ることができます。



環境省ホームページ

保育所・幼稚園・小中学校にミストシャワー設置

公立の保育所、幼稚園の園庭や小中学校にミストシャワーを設置することにより、園児・児童・生徒が屋外で活動する際の熱中症対策を実施しています。

また、民間保育所と私立幼稚園がミストシャワーを設置する費用を補助しています。



小中学校の体育館に順次エアコン設置

児童・生徒の熱中症による健康被害を防ぐとともに、災害発生時の避難所として市民の避難生活における健康を守るため、市内全小中学校の体育館にエアコン設置を進めています。

※工事完了までの対策として、暫定的にスポットクーラーを設置します。

市の熱中症対策の取り組み

小学生全員にランドセル背当てパッドなどを配布

登下校や教育活動時に体を冷やすことができるよう、ランドセルの背当てパッド(保冷剤付き)とクールタオルを配布します。

あわせて、児童に涼しい服装や帽子の着用、適切な水分補給についても学校で指導し、児童を守ります。



エアコン未設置世帯に設置費用を補助(高齢者・障害者)

住民税非課税の高齢者や障害者の世帯に最大10万円を補助します。(条件あり)

問合せ先

- 地域包括ケア推進課 ☎626-1117
- 障害福祉課 ☎626-1127



市ホームページ

～6月は環境月間～

エコな選択が未来を変える

地域の環境美化に取り組もう

地域住民の自主的な組織活動として設立された「焼津市環境衛生自治推進協会(環自協)」では、地域の環境衛生の向上を図るため、市民の皆さんと協力しながら次の目標に取り組んでいきます。

■取り組み目標

- ①生ごみ処理容器の普及啓発や、3キリ(食ベキリ・使いキリ・水キリ)に取り組もう
 - ②ごみ集積所での飛散防止の推進や、不法投棄の防止など、域内の環境美化に努めよう
 - ③紙類・容器包装プラ・プラスチック製品の分別をしよう
 - ④燃やすごみを1人当たり1日12㌔ずつ減らそう
- ※12㌔はA4用紙約3枚分です。
- ⑤3R(リデュース・リユース・リサイクル)に取り組もう

今からできる!エコ活動

市が補助しているエコ活動を一部紹介します。興味のある人はぜひ活用してください。その他の補助や詳細については市ホームページを確認するか問い合わせてください。

■古紙等資源回収奨励金交付制度

古紙等の集団回収を行う団体に奨励金を交付します。
対象 自治会や子ども会、さわやかクラブなどの地域団体
対象資源 新聞や段ボールなどの古紙類、衣類などの繊維類
奨励金額 対象となる資源1㌔につき2円



詳しくはこちら

■焼津発!新生ごみ処理容器モニター募集

さば節の製造過程で発生する菌を利用した母材を発泡スチロールの中に入れ、生ごみを投入することで、1～2週間程度で微生物が生ごみを分解します。

対象 市民
募集人数 200人程度(申込順、1世帯1基限り)
費用無料
申込方法 電話またはメール、電子申請で申し込む



詳しくはこちら

6月5日は「環境の日」です。

これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。

環境省の提唱により、6月の1カ月間を「環境月間」とし、焼津市でもさまざまな取り組みが行われます。
問合せ先 環境課 ☎626-1130



地域の環境衛生活動に尽力

長年にわたり地域の環境衛生活動に献身的に努められた人へ、環自協から感謝状が贈呈されました。

■献身的に地域で環境衛生活動に取り組みをされた人(敬称略)

- 5年以上環境衛生活動に尽力
是永 敏治(大富第19自治会)
青野 初男(高野第1自治会)
- 環自協支部長を4年以上努め、環境美化活動の促進・啓発に尽力
鈴木 雅明(前東益津第15自治会支部長)

■黒土を利用した生ごみ処理容器「キエーロ」モニター募集

容器に黒土を入れ生ごみを投入することで、1～2週間程度で黒土内の微生物が生ごみを分解します。

対象 市民
募集人数 155人(申込順、1世帯1基限り)
費用無料(ただし処理容器に入れる黒土は自己負担です)
申込方法 電話またはメール、電子申請で申し込む



詳しくはこちら

■省エネ家電買い換え補助金

対象者 市内在住で以下の条件に該当する人
●自宅で使用する対象家電を買い換えた人
●市税を滞納していない人

対象購入期間 2/17(土)～令和7年1/19(日)
申請受付期間 令和7年1/31(金)まで
※予算の上限に達した場合は、受け付けを終了します。
※補助対象家電や補助金額など詳しくは市ホームページを確認するか問い合わせください。



詳しくはこちら

【共通】

申込・問合せ先 環境課(市役所本庁舎3階) ☎626-1130
☎kankyo@city.yaizu.lg.jp



第66回 水道週間

たいせつに みずはみんなの たからもの

6/1(土)～7(日)は「第66回水道週間」です。「たいせつに みずはみんなの たからもの」をスローガンに全国で水道の現状や課題への取り組みについて広報活動などが実施されます。ここでは、災害時に水道水を守る取り組みを紹介します。 問合せ先 水道総務課 ☎624-0111

災害に強い水道を目指して

令和6年1月の能登半島地震では、水道施設が被災し、長期間にわたり断水が続きました。焼津市水道事業では、地震で大きな揺れがあっても水道施設が壊れないよう、施設の耐震化を進めています。

■配水場の耐震化

市内に4カ所ある配水場は全て耐震化が完了しています。配水池は地震の大きな揺れを感知して作動する緊急遮断弁により水道水の流出を防ぐ構造となっています。

■管路の耐震化

災害時に影響の大きい基幹管路(市内に水を送る大きな水道管)と救護病院など重要給水施設につながる管路を優先的に耐震化しています。

飲料水の備蓄を

地震など災害による断水に備えて、1人当たり1日3㌔×7日分の水の備蓄をお願いします。給水袋やポリタンクなどの容器も用意しておきましょう。



水道についての情報発信

市ホームページでは、指定給水装置工事事業者の一覧や水質検査結果情報のほか、能登半島地震への災害派遣を特集した水道広報誌 WEB版も公開しています。ぜひご覧ください。



市ホームページ

給水装置の適正管理を

給水装置(給水管・止水栓)は個人の財産です。適正管理をお願いします。宅内で漏水があった場合は、市の指定を受けた指定給水装置工事事業者へ調査や修理を依頼してください。



■鉛製給水管の取り替えで漏水を防止

現在の給水管はポリエチレン管が多く使用されていますが、平成元年以前に建てた家屋では鉛製を使用している場合があります。鉛製給水管は老朽化により漏水が発生する可能性があるため、早期に取り替えをお願いします。

問合せ先 水道工務課 ☎624-0111